

## 生ごみ処理機器補助金QA集

R06.4.1更新

連番	質問	回答
1	領収書又はレシートを紛失した場合はどうすればいいのか。	販売店舗に再発行を依頼してください。
2	補助対象となる、購入価格は税込み、税抜きどちらですか。	補助対象経費は消費税込みの金額となります。
3	補助金申請はいつまで可能ですか。	申請期限は令和7年3月31日までとなります。
4	申請書類の提出先はどこになりますか。	清掃事業所(〒470-1202 渡刈町大明神39-3)となります。郵送の場合も同じです。
5	申請書類はどこで手に入りますか。	市ホームページ又は循環型社会推進課窓口で配布しています。
6	生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器を購入しました。まとめて、補助申請することは可能でしょうか。	可能です。その場合、購入した機器の合計金額を基に補助金を算出します。
7	納税証明書は原本が必要でしょうか。	令和6年4月1日より納税証明書の添付は不要となります。
8	生ごみ処理機器を自分で作成しました。材料費は補助対象になりますか。	対象外となります。使用したの材料が生ごみ処理機器のみに使用された確認が難しいため。
9	ダンボールコンポスト一式の内容を教えてください。	ダンボール、基材、防虫ネットになります。ダンボールコンポストの使用等についてはこちらをご覧ください。 ( <a href="https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/gomi/recycle/1038434.html">https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/gomi/recycle/1038434.html</a> )
10	レシート形式や宛名不要の領収書が発行された場合の対応方法を教えてください。	空欄部分に申請者の氏名を記入したうえで提出してください。
11	領収書等の記載内容は金額のみで良いでしょうか。	生ごみ処理機器の購入日と、購入したことがわかる旨が記載された、領収書等を提出してください。
12	申請者以外の氏名で領収書等が発行された場合の対応方法を教えてください。	原則、領収書等の氏名と申請者は一致している必要がありますので、記載された名義で提出をしてください。
13	ポイント等を使用して製品を購入した場合、対象経費の計算はどのようにしたら良いでしょうか。	ポイント等を差し引いた、実際の購入金額が補助対象経費となります。
14	ダンボールコンポスト一式とダンボールコンポスト用の基材のみを購入した。どこまでが補助対象となるか。	ダンボールコンポスト一式のみが補助対象となります。ダンボールコンポストはそれ自体で使い切りができるものなので、一式のみを補助対象としています。
15	令和5年度に電気式の生ごみ処理機を購入した。令和6年度に違うメーカーの電気式の生ごみ処理機を購入したが補助対象となるか。	購入日から5年以上経過していないと、補助対象となりません。